# 子どもの貧困と教育格差

大島 美雪

# 目次

## はじめに

- 1. 日本の教育格差の現状
  - 1. 1 日本の貧困世帯
  - 1. 2 貧困と教育格差との関係性
- 2. 教育格差の支援策
  - 2. 1 初等教育における支援
    - 2. 1. 1 子ども食堂とは
    - 2. 1. 2 子ども食堂の現状と課題 -インタビューから-
    - 2. 1. 3 子ども食堂の是正策
  - 2. 2 中等教育における支援
    - 2. 2. 1 無料塾とは
    - 2. 2. 2 無料塾の現状と課題 -インタビューから-
    - 2. 2. 3 無料塾の是正策
  - 2. 3 高等教育における支援
    - 2. 3. 1 日本の奨学金制度
    - 2. 3. 2 奨学金制度の課題と是正策
  - 3. 教育格差の支援策まとめ
    - 3. 1 初等教育から高等教育までの支援策のまとめ
    - 3. 2 理想の教育の在り方

おわりに

参考 · 引用文献

## はじめに

6年間に渡る上海での在住経験から、急激な経済成長の影で拡大する貧富の差や子どもの労働といった問題に直面した。こういった問題の根幹にある「教育格差」への理解を深めるため、カンボジアの孤児院ボランティアにも参加をした。現地では孤児院訪問を通して子どもたちと交流する機会以外にも、ごみ山や汚染された川などの危険な労働下で働く子どもの実態を目の当たりにした。孤児院の子どもたちに将来の夢を聞くと先生や医者になりたいと語る姿に心を打たれたが、実際はお金がないため進学せずに働くということが現状だと知り、貧困と格差社会の実状を改めて実感した。それらの経験から、未来に希望や夢を持つ子供たちに教育という過程を経て、より選択肢の幅を広げることはできないのかと考え、子どもの教育格差に焦点を当てて貧困との関係性と支援策を考察する。その際、日本に焦点を当てて考えていく。理由は、新聞やニュースで日本の子どもの貧困が、6人に1人という高水準であることを知ったからだ。加えて、OECD(経済協力開発機構)による調査で、日本政府の教育資金の利用が、加盟する33か国中32位であることを知り、非常に低いと感じた。以上のことから、日本の貧困と教育格差について、理解を深めていきたいと思う。

年収が低く生活が苦しい世帯において、教育費の増大と相まって、子どもが幼い頃から十分な教育を受けられない現状がある。現に、日本の子どもの貧困率は高く、その問題には経済的側面だけでなく、虐待、ネグレクト、不健康、親の長時間労働、子どもの発達問題など様々な諸問題と絡んでいることが多い。実際に、私がカンボジアの孤児院ボランティアを通して学んだことと重なる点が2つある。1つ目は経済面で、貧困が理由で進学の道を閉ざされてしまうという現状を知った。2つ目は、精神面だ。親からの愛情を十分に受けていなかったため、人一倍愛情を求める気持ちが強いと感じた。つまり貧困は経済的な問題だけにとどまらず、幼少期からそのほか多くの問題と関連しているということだ。貧困による教育格差の広がりを完全に埋めることはできないが、教育は未来を背負う子どもたちが夢の実現や将来設計をするための大切な過程だと考える。本稿で扱う対象は、日本在住で、近年無償化されている高校まで通うことができる子どもとし、初等教育から高等教育の中でどのような支援策があるのかを順に追って論じていく。

研究の目的は、貧困と教育格差の関係性を明らかにし、その結果を踏まえて、教育格差を改善するための支援策を金銭的側面と絡めて考察していく。研究範囲は以下の通りだ。

- ① 日本の貧困と教育格差の現状について
- ② 支援策の調査とデータ収集
- ③ 調査結果から推測する課題と解決策

研究方法は、主に文献研究、インターネット、新聞、インタビュー調査を中心とする。インタビューについては、支援策の代表例として子ども食堂と無料塾を取り上げて行う。 それらインタビュー調査の結果を下に、子ども食堂や無料塾の課題や是正策を踏まえ今後の在り方について考察していく。

1章では、日本の貧困世帯の現状を踏まえた上で、教育格差と貧困との関係性を考察していく。2章では、初等教育から高等教育まで順を追って支援策を検討する。まず、初等

教育において、食のセーフティーネットの一例として、子ども食堂を取り上げる。栄養バランスがとれた食事を無償あるいは安価で提供し、孤食を防ぐことができる。また食事だけでなく、食後に宿題や遊びをすることで人と会話をし、触れ合う楽しさを知ることができる。次に中等教育における支援策として、無償の教育支援の一例で無料塾について考える。経済的に塾に通えない世帯や教育から排除されたあるいはされそうな子どもを中心とした無償の進学支援だ。これにより子どもたちの進学の道を広げることができるが、進学支援を通して高校・大学に合格できたとしても通う費用がなければ進学の道が閉ざされてしまう。そこで、高等教育においては費用負担の軽減として奨学金を取り上げる。高額な教育費を賄う一つの方法として奨学金を例にあげ、主に給付型の奨学金の普及について考察する。

以上、初等教育から高等教育までの是正策を一連の流れとして考え、最終的に経済的に 厳しい家庭の子どもたちに地域の居場所や人とのつながり、教育課程を経て自立すること が理想であると考え、本論文を進めていく。

## 1. 日本の教育格差の現状

## 1. 1 日本の貧困世帯

近年、子どもの貧困問題に対して国内での認知が広がっている。日本で起きている貧困というのは相対的貧困と言われる状態であるが、これは他の子どもたちと比較して経済的に恵まれていない子ども(阿部 2014:14)のことを指す。例えばゲームを持っていない、塾に通えない、長時間アルバイトをせざるをえない状況でも普段の日常生活は送ることができ、義務教育で学校に通うこともできる。そのため、相対的貧困は見えづらいことが特徴で、生活の厳しさを表に出せない、周囲に気づいてもらえないことがある。

日本政府は 2009 年に OECD(経済協力開発機構)や EU(欧州連合)、ユニセフなどの国際機関で公的な貧困基準として採用されている貧困指数である相対的貧困率を初めて公開した。12009 年に公開された貧困率のデータによると、国民全体における 18 歳未満の子どもの貧困率は 16%で、6~7人に 1人の子どもが貧困状態にあると明らかになった。さらに、日本は先進国 35 か国中 9 番目に貧困率が高く、2特にひとり親世帯で育つ子どもの貧困率は OECD の中で最低の 58.7%となっており、深刻且つ貧困に陥りやすいひとり親世帯の問題は深みを増している。さらに3厚生労働省の「平成二三年度全国母子世帯等調査」によると、母子世帯数は 124 万世帯、父子世帯数は 22 万世帯となっており、平成 23 年の時点での子どものいる世帯数は 1180 万世帯のため、全体のうちの 12%、およそ 8 世帯に 1 世帯がひとり親世帯だということが分かる。(阿部 2014:11-12)

-

<sup>1</sup> 厚生労働省 平成 22 年国民生活基金調査の概要

<sup>2</sup> 厚生労働省 子どもがいる現役世帯の世帯員の相対的貧困率の公表について

<sup>3</sup> 厚生労働省の「平成二三年度全国母子世帯等調査」

ひとり親世帯の貧困率が高い原因として、就労率が高いにもかかわらず、アルバイトやパートなど低賃金の非正規雇用の割合が高く、ワーキング・プアの状況にあるということがあげられる。日本の母子世帯では 8 割以上の母親が就業しているが、その半数が非正規労働であり、『厚生労働省の「平成二三年度全国母子世帯等調査」によると、母子世帯の平均勤労収入は年額 181 万円、その他児童扶養手当等を合わせても年間収入はおよそ 291 万円ほどである。一方で、父子世帯に関しても年間収入はおよそ 455 万円で、母子父子家庭両者ともに経済的に厳しい状況にあることが明らかである。(阿部 2014:13)

このように見えない子どもの貧困問題が進んでおり、これは今後の日本経済にも大きく影響していくと考えられている。仮に一人の貧困世帯の子どもを例に挙げると、十分な教育を受けることができた場合、その子どもの才能や労働力は、貧困状態で放置しているよりもはるかにコストがかからない。なぜなら、低賃金で、税金や社会保険が納められなければ生活保護の受給対象となり、生活費や医療費など国が負担する額は増えていくからだ。(阿部 2014:25-26)そのため長期的にこの問題を考えたときに、子どもの貧困は社会的コストとなり、国の損失は非常に大きくなっていく。だからこそ、経済的に厳しい家庭の子どもを援助し、十分な教育を受ける必要があるのだ。

次節では、貧困家庭の子どもの指数には学力と密接な関係があると明らかになっている ことを論じていく。

## 1. 2 貧困と教育格差との関係性

貧困を起こしている要因を見た際に、親の所得と子どもの学力が比例していることはすでに多くの研究で証明されている。そこで親の所得が子どもの学力に影響を与える因果関係について考えていく。407年、08年、09年に小学校6年生と中学校3年生全員を対象とした全国学力テストのうち、2008年の小学校6年生の結果を下に分析した文部科学省の調査で国語と算数から世帯収入と子どもの学力で大きな差が出ていることが明らかとなっている。まず、国語の平均点が69.4点、算数の平均点が74.8点となっているのだが、1200万円以上の家庭の子どもは国語・算数の正答率が平均よりも8点高い結果となっている。一方で200万円未満の世帯収入の子どもの場合、10点以上も点数が低い。つまり、これらの結果から親の世帯収入が子どもの学力に影響していることが分かる。(橘木2010:53)小中学生の学力と世帯所得の関係性だけにとどまらず、大学進学時にも大きく影響していることが証明されている。5東京大学大学院研究科大学経営・政策研究センターによると家庭の年収が4年生大学進学率に大きく影響していることが明らかとなった。年収200万円未満で54.5%、1200万円以上になると62.8%と、年収によって進学率に大きな差が生じている。(橘木2010:45-46)

つまり、初等教育から高等教育にかけて親の世帯収入が子どもの学力に影響し、経済的

.

<sup>4</sup> 文部科学省調査 世帯収入と子ども (小学6年) の学力

<sup>5</sup> 東京大学大学院研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路と親の年収の関連について」2009年7月

に厳しい家庭は所得格差だけでなく子どもの教育格差にまで関係しているといえる。貧困と学歴の関係性に加えて、経済的に厳しい子どもは自己肯定感や将来の希望が希薄であることも分かっている。6小学5年生を対象とした調査から、「将来の夢がない・具体的に思い浮かばない・かなうのが難しい」と考える子どもが親の所得が200万円未満の場合だとおよそ25%に対し、700万円以上の所得の場合は20%以下であった。子どもの貧困は自尊感情や自己肯定感の低下あるいは不安を引き起こし身体的にも精神的にも子どもに圧がかかっている状態だと言える。(阿部2014:18)不安定な生活から学力向上が難しく、仲間からはいじめられ子どもたちの自己肯定感は傷つき、自信が持てないという悪循環に陥ってしまう。(阿部2014:20)そしてそれが次第に積み重なることで、教育格差から所得格差といった貧困の連鎖になってしまうのだと考える。

卒業学校段階における学歴間の賃金格差は、顕著に表れており、7厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から、中卒の賃金を1.00とした時に、高卒の場合が1.09、短大・専門学校卒の場合が1.10、大学・大学院卒の場合が1.60となり、大学・大学院卒がそれ以下よりもはるかに高い所得を得ているのだ。(橘木2010:5)つまり、貧困家庭の場合、学力が乏しいことを始め、様々な要因から不安や自己肯定感の低下が重なり、あきらめの感情が生じた場合、進学できない状況になる可能性が高く、卒業学校段階において就職などの壁に当たり、再び貧困の連鎖につながると考えられる。

以上のことから、深刻化する子どもの貧困と教育格差は密接に関係しており、その貧困 の連鎖から子どもたちを救うためにも、経済的に厳しい家庭への支援が必要だと考える。 そこで次章からは、初等教育から高等教育における無償の支援策の一例を取り上げて順に 考察していく。

# 2. 教育格差の支援策

## 2. 1 初等教育における支援

初等教育における支援として、食のセーフティーネットの一例で子ども食堂を取り上げる。小学生は部活動等もないため、放課後の時間が多い。両親が夜遅くまで働いていれば、毎日ある放課後の数時間をどのように誰と過ごすかによって子どもの成長に大きく影響してくる。(阿部 2014:169) 特に勉強や遊びを終えた夕食の時間に孤食や栄養バランスの悪い食事を摂取する傾向にあるため、食事面から子どもたちの生活をサポートする。

近年注目されている子ども食堂は食事を無償あるいは安価で提供し、孤食と偏食を防ぐことができるだけでなく、食後に宿題や遊びをすることで人と会話をし、触れ合う楽しさを知ることができる。まさに、放課後の子どもたちの居場所としての機能と成長を支援する役目を果たしているということだ。そのため、今後の支援拡大のためにも現状と課題を

-

<sup>6</sup> 大阪子ども調査 結果の概要

<sup>7</sup> 厚生労働省「賃金構造基本統計調查」

次節から考えていく。

## 2. 1. 1 子ども食堂とは

子ども食堂とは、「こどもが1人でも利用でき、地域の方たちが無料あるいは少額で食事 を提供する場所」であるとともに、一人で食事をする子どもやお弁当、カップ麺などの偏 った食事する子どもをボランティア活動をはじめとする社会参加を通じて、子どもの食事 支援と地域の居場所としての役割を担っている。(天野ほか編 2016:19)子ども食堂は現在、 全国で普及の勢いが増している。その理由として主に小学生を対象とした子ども食堂は、 行政の支援が行き届いていない食事や居場所の提供といった細かな支援をすることができ るからだ。以前までであれば、例えば児童相談所が連絡を受けて、貧しい家庭の子どもた ちの相談や一時的保護を行っていたが、近年多すぎる貧困家庭の子どもの問題に、児童相 談所が間に合わず、手が行き届いていないのが現状である。前述したとおり、貧困家庭の 子どもたちは、不健康、学力低下、孤独などの問題を抱えており、特に食事面に関しては 学校給食以外で栄養のある食事がとれないといった成長期における子どもへの影響は大き いと考える。孤食や偏食が続けば、子どもたちの気持ちに諦めや無力感といったマイナス の感情が働き、意欲すらも失われていく。このような負の状況に陥った子供たちを救うた めに子ども食堂は存在するのだ。そのため今回は初等教育における支援を子ども食堂につ いて論じることにした。子ども食堂運営の際、場所と食事を無料あるいは安価で提供する ために事前に準備することが多い。開催される場所に関しては、一軒家、お寺、教会、デ イサービス、児童館など安価で衛生面がしっかりと保たれている場所を定期的に活用して 実施される。必要とする食材は市民農園の寄付、資金調達では民間の助成金や寄付金を利 用して運営している。子ども食堂ネットワークでは、必要としている物資を米・野菜・魚 肉・寄付金と分け、それぞれの団体によって必要としている物を一目で分かるよう明記し ている。

私は子ども食堂でボランティアに参加をしたことがあるが、食事の前後の時間で子どもたちが学校の宿題をしたり、ボランティアの人たちと会話をしたりしている様子を見て、人とのつながりと居場所がある大切さを実感した。つまり、貧困が原因で引き起こされる教育格差と子ども食堂の関係として、栄養のある食事を提供するだけでなく、地域の居場所で大人や同世代の子どもと接することで、子どもたちが学び遊ぶことを通して、成長する場であると感じた。

ここまでは子ども食堂の現状について論じたが、これは先行研究からであり、実際に子ども食堂で活動されている方が何を課題とし、今後の子ども食堂についてどのように考えているのかを調査する。そこで S 区を拠点として活動する子ども食堂を訪ね、代表者の A さんに 1 時間程度のインタビューを行った。本インタビュー調査実施日は 2017 年 8 月 12 日である。

## 2. 1. 2 子ども食堂の現状と課題 -インタビューから-

S区の子ども食堂を運営する A さんは、2016年5月から子ども食堂を始めたが、運営して

いく中でひとり親家庭の多さや貧困問題を感じている。具体的に例えば、借金を抱えて離婚をした母親や、シングルマザーとして日々仕事に追われている外国籍の女性、親の長時間労働により家に居場所のない子どもたちが存在する。A さんが運営している子ども食堂は、月3、4回の開催頻度で他の子ども食堂と比較して多い。運営における資金や物資はその分多くかかるが助成金と寄付でまかなっているという。以上がS 区の子ども食堂に関する情報であり、以下、インタビュー内容とA さんの回答を簡潔にまとめる。

## ① 子ども食堂の運営資金や物資はどのような仕組みとなっているのか

助成金においては、こども未来基金から年 30 万、S 区社会福祉協議会から年 20 万、民間人の寄付金から 2、30 万、ありがとうブックから 2、3 万で構成されている。一方で提供する食事の食材は全て農家や民間人からの寄付で成り立っている。A さんは寄付される立場だけに留まらず、自宅カレッジで土曜日の朝に朝市を開催し食材を寄付してくれる農家の方ともウィンウィンの関係を築き信頼関係を構築している。このような地域の方や民間の方との密接な繋がりは、A さんが上記のような関係を築いたり、子ども食堂のブログで積極的に現状や寄付者一覧を発信したりと精力的に活動していることが大きい。

## ② 子ども食堂の認知はどのようにして拡散したのか

2016年5月に子ども食堂を設立した際に、チラシを配ることで拡散した。毎月3千枚から4千枚を印刷し、地域の小学校6校に毎度足を運んで配布してもらう。月初めの第1日曜日に地域センターの予約をし、子ども食堂が開催される2週間前までにチラシを届ける。チラシ配布の努力が功を奏し、子どもの参加人数は1000人を超え、現在会員数は500人近くにのぼる。ボランティアの参加もホームページで呼びかけたところ、のべ700人以上が参加し、活動は大いに盛り上がっている。チラシ配布に関してゆくゆくは中学校にも配布したいと考えているが、その分の食材や時間の確保など子ども食堂のターゲット層の拡大には課題点も多い。

## ③ 子ども食堂を運営するうえで心掛けていることはあるか

1000人もの子どもが訪れているということは、中には経済的に困っている子どもだけが訪れるわけではないということだ。そもそも子ども食堂は孤食や貧困家庭の子どもたちに無料あるいは安価で食事を提供することが活動であるが、実際には貧困家庭の子どもだけを集めて開催することは不可能だということだ。貧困の子どもであるということが分からないのが良い、非課税証明や母子家庭であるという前情報は必要ない、たくさんくる子どもたちの中に貧困家庭の子どもがいて、一緒になって食事をすることが良いのだ。ご飯を食べ、親子共に気を許して初めて悩み事や困っていることを話す、それがまさに子ども食堂の目的のひとつである悩みや不安を発見し、支援することなのだと語る。

#### ④ 子ども食堂の運営における課題はあるか

一見順調にも見えるが、課題や苦労も多いという。その点に関して 2 点ある。まず 1 点目は、子ども食堂と学校の連携を強めることだ。教育委員会で正式にチラシ配りを認められていないため、A さんは開催までのチラシ配りをする際に、小学校の校長先生に挨拶

し、許可を得てから配布をしている。時々学校の先生が放課後に子ども食堂へ足を運んで様子を見てくれることもあるが、小学校自体が子ども食堂に対してよりオープンになるべきである。例えば学校が長期休みに入った際、子どもは孤食と偏食になりやすいため、家庭科室を利用して定期的に子ども食堂を開催することもできると考える。2 点目は、場所の確保についてだ。現在 A さんの運営する子ども食堂は地域のセンターを 1 回当たり 4900 円で借りて活動しているため、月に 2 万円ほどが場所代でかかっている。地域センターで活動をする際に大変なことは、準備のための食材や道具を A さんの自宅から毎回運ぶことだ。50 人から 100 人分の食材が A さんの自宅に届くため、それを保管する場所も溢れ始めた。その手間や労力を考えると 1 つの固定された拠点で活動するほうが楽だが、拠点を借りると月 30 万ほどかかり、予算が足りない。子ども食堂はまだ始まって間もない取り組みのため、行政からの支援も乏しい。そのため、今後の子ども食堂の理想としては、子ども食堂への財政面での支援を手厚くすることだ。行政は、老人の食事サービスボランティアを 29 年前から支援しており、地域センターの利用料も無料だ。子ども食堂は全国ですでに 400 カ所以上あるともいわれ、メディアでも報じられるようになってきたからこそ、より支援されるべきである。

## (5) 行政に子ども食堂の活動を認めてもらうために行っていることはあるか

現在、A さんは自ら支援を拡大するための活動を起こし始めている。S 子供ネットワークという S 区にある子ども食堂を7つ結集し、そのネットワークを利用して子ども食堂と行政が上手くやっていけるように工夫している。例として食中毒の講演会への参加や子ども食堂マップの制作に励み、周囲からの信頼を構築しようと尽力している。地道な活動ではあるが、子ども食堂の運営がしやすくなり、数が増えて1人でも多くの子どもを継続的な支援につなげたいという強い想いが感じられる。

A さんにとって多くの人たちからの支えで成り立っている食事とそれを完食してくれる子どもたちの様子が運営においてのやりがいだ。そして子どもたちが笑顔で遊び、真剣に学び、世代の壁を越えて交流し、成長していると感じることがゴールである。子ども食堂は、食べるだけではない、暖かな居場所として子どもたちの支援につながっているのだとインタビューを通して実感した。

## 2. 1. 3 子ども食堂の是正策

子ども食堂はマスコミ等で取り上げられ、子どもの貧困問題を広めるきっかけとなった。 学力不足で学校から見放された子どもや学費が払えない子ども、孤食や欠食の子どもたち など生活に困難を感じている子どもや家庭(西郷ほか編 2016:121)を受け止め、食事を通 じて個別にモニタリングし、継続的な変化や成長を見ることができる。また、公的な貸付 制度などの社会サービスを利用したり、学習支援の場を作ったり、あるいは学費の寄付を 募ったりとサービスの開発をすれば、フォーマル、インフォーマルな支援、地域資源のす べてを使った支援(西郷ほか編 2016:121)などあらゆる角度から子どもや家庭を支えるこ とが可能だ。つまり子ども食堂の活動は、ニーズの発見、プランニング、支援の実施、モ ニタリング、評価という展開プロセスを経て、個別支援と地域支援、フォーマルとインフォーマルの支援を統合していることから、食事を支援のための方法に位置づけた、住民系のコミュニティソーシャルワーク(西郷ほか編 2016:122)といえる。今後の子ども食堂に求められることは、そのプロセスを通して、困っている子どもや家庭を最終的に解決に導くことだと考える。多角的に子どもや家庭を支援するためにも、課題としてあがった学校との連携と場所の確保の是正は必要だと思う。学校との連携に関しては、教育委員会からの後援の獲得や学校の先生の積極的な参加、また、場所の確保においては、家庭のような暖かな居場所として常設できるスペースの確保が重要であると考えられる。

## 2. 2 中等教育における支援

中等教育における支援策として、無償の教育支援の一例で無料塾について考える。経済的に塾に通えない世帯や教育から排除されたあるいはされそうな子どもを中心とした無償の進学支援である。勉強することはもちろんのこと、ボランティアの大学生などと個別で関係を構築することができるのも特徴だ。実際にアメリカではメンター・プログラムという名で支援活動が行われており、年上のお兄さん・お姉さんとの密接な関係構築が自己肯定感の強化や不登校日の減少、勉強に対する自信、将来の希望などに繋がっているとされている。(阿部 2014:175-176) このメンター・プログラムの仕組みと似ている無償の教育支援の中でも、近年自治体等で増加傾向にある無料塾に焦点を当てて、現状や課題、今後の在り方について論じていく。

#### 2. 2. 1 無料塾とは

中学卒業後は義務教育が終了するため、就職あるいは高校進学という道を自由に選択できるようになる。家庭の経済状況等で就職を選ぶ生徒もいるが、これは後々彼らが大人になった際に貧困の連鎖として現れることが調査で明らかとなっている。8内閣府男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会女性と経済ワーキンググループによると、親の学歴が大卒以上の場合は8%に対し、中卒の場合は貧困率が45%と非常に高い割合を示している。そのため、家庭の経済状況が苦しいという理由で学習塾に通うことができない、あるいは家庭の手伝いに時間を取られてしまい勉強の時間がないという理由から学力格差が生じ、受験や進学を諦めることになれば、貧困の連鎖が続いてしまうということだ。

そこで近年、無料学習塾と言われる無償で経済的に苦しい家庭の子どもたちのために学習支援を行っている塾が広がりを見せている。9厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室による「平成二八年度 生活困窮者自立支援制度の実施状況調査 集計結果」では、子どもの学習支援事業の実施状況が、平成26年度では184自治体、27年度では300自治体、28年度では423自治体と大幅に増加していることが分かる。(浅井

\_

<sup>8</sup> 内閣府男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会女性と経済ワーキンググループ 9 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室による「平成二八年度 生活困 窮者自立支援制度の実施状況調査 集計結果」

2017:142) 無料塾では、学習支援はもちろんのこと、自分の学習をマネジメントできる PDCA サイクルの能力や自分の人生設計を考えることを通して、将来のなりたい自分を考え、その自分像に向けて自立する力を養っている。経済的困窮にいる子どもたちは教えられるだけでなく、自発的に行動し、自分自身で成長を管理することが大切となる。その過程を経て、経済的に困難な子どもたちが自立し、最終的には貧困の連鎖から抜け出すことが求められるべき結果なのではないかと思う。学習を支援するだけでは、子どもたちが抱えるディスアドバンテージは解決されないため、目先の学力という結果にとらわれず、子どもが自立し、貧困の連鎖から抜け出すことを見据えた支援が必要だと考える。

上記のような無料塾の運営は、大学生や元教師などの様々な背景を持ったボランティアによって成り立っており、費用及び場所は、寄付や空き教室、公民館、神社を使用することで支えられている。しかし、運営における課題も多く、無料塾を質量ともに推進するための課題として①全国に広げていくためにどのような設立支援の条件整備が必要か②現在の取り組みで困難なことは何か③国・自治体からの財政的な支援の3点があげられる。(浅井 2014:152)この3点に当てはまることとしては、運営費のやり繰り、講師の不足、場所の安定的な確保などの根本的な部分であり、尽きぬ課題を抱えながら運営に励んでいる。

私は無料塾を訪れたことがあるが、そこは廃業した郵便局を利用し、大学が近いことを活用し大学生のボランティアを募り運営していた。恵まれた立地に、優秀な人材を揃えた無料塾でさえ、課題は尽きないと代表者の方は話していた。だが、無料塾の効果は一度訪れただけで直に感じることができた。そこに集まる子どもたちの表情や服装からは、家庭が経済的に厳しい状況であることを伺うことはできなかったが、その子どもたちの中にはひとり親家庭や不登校、学習塾に通えないなど様々な事情を抱えている。そのような子どもたちは無料塾で活動する支援スタッフと仲良くコミュニケーションをとり、遊びや勉強に励む様子をうかがい知ることができた。無料塾は勉強するだけでなく、子どもたちが安心できる居場所であり、地域の方や支援スタッフなど世代を超えた交流ができる暖かな場所なのだと実感した。

ここまでは先行研究による無料塾の現状を論じたが、実際に無料塾を運営されている方にインタビュー調査を行い、課題や解決策、今後の理想像等をどのように考えているのか知るために、A市を拠点として活動する無料塾を訪ね、代表者3名に同席していただき2時間程度のインタビューを行った。本インタビュー調査実施日は2017年8月22日である。

## 2. 2. 2 無料塾の現状と課題 ーインタビューからー

A市の無料塾を運営する K さんは、2010 年に「子どもの貧困」シンポジウムに参加したことをきっかけに困っている子どもたちを救いたいという想いから無料塾の運営をし始めた。退職した教師や場所を貸してくれる人を募り、2014 年 10 月に K さんを始めとし、5人で無料塾を設立した。区役所の福祉課や市の社会福祉協議会、児童養護施設にチラシを配布し、学習塾に通っていない子どもたちの募集を呼びかけたことで生徒はすぐに集まり、加えてボランティアは付近の大学で新設サークルと連携し、学習支援スタッフとして組織が完成した。現在は生徒33名、支援スタッフ30名余りで運営している。生徒スタッフ共に盛り上がりを見せているが、チラシでの宣伝と近況報告は精力的だ。それは、地域やそ

のほか多くの人々に無料塾を知ってもらいたいという運営側の気持ちがあるからだ。無料塾で行っている授業やイベントの近況報告、スタッフの想い、運営のための支援を載せて月 500 部ほど印刷し配布している。以上が A 市の無料塾に関しての情報であり、以下、インタビュー内容と K さんの回答を簡潔にまとめる。

## ① 無料塾を運営するうえで心掛けている事はあるか

チラシ配布をこまめに行うことで、子どもたちを集めることができているが、入塾の際に家庭事情に関しては一切聞かないようにしている。それは子どもとつながりを持ち、信頼関係を築いた際に子どもが自然と悩みや不安を打ち明けてくれるからだ。また、当無料塾は年に1度親との面談を設けており、スタッフが子どもの様子を報告したり、親からの進路相談にのるなど、交流の場を設けている。この面談が親とのつながりとなり、学習を超えたその先の子どもたちの厳しい状況を認知し、配慮する機会にもなるのだ。家庭環境が異なる中で育ち、様々な悩みや不安を抱える子どもたちが集まるからこそ、地域の居場所として子どもたち全員に楽しく安心した時間を過ごしてもらいたいという想いがある。

## ② 無料塾を運営していて感じる課題はあるか

順調に歩んできた無料塾だが、運営開始 3 年目にして課題も尽きないという。運営費として水道光熱費、通信費など年間およそ 120 万円かかり、継続・発展させるためには寄付や助成金が必要不可欠だ。企業や市の団体からの支援が大部分となっているが、今後はより多くの人に無料塾に関心を持ってもらうために、チラシ以外に無料塾の運営や活動報告を記事にした製本作業に取り組むことが現在の目標だ。製本を通して資金面やそのほか寄付などで支援してくれる人が増えてくれることが一番の解決策だと考えている。また、K さんは無料塾が学校区に一つあってもいいと考えており、困っている子どもたちをできるだけ多く救えるよう自治会や民間でも簡単に始められることを本を通して知ってほしいと望んでいる。

#### ③ 無料塾に通っていた子どもたちの成長とその後について

学習支援を軸においているため、子どもたちの成績は比較的よくなる傾向にあり、それに加え、子どもたちは精神面も成長している。家庭の事情により偏った愛情から、人に対して強く当たっていた子どもが優しくなったり、なかなか人に心を開かない子どもが悩みや不安を打ち明けたりと内面部分の変化が見られることもたしかだ。子どもたちに寄り添い褒めることで、自信につながり自己肯定感を上げることができる。学習に軸を置きながらも、地域の居場所として、子どもたちと親身に接することが無料塾としての役割なのである。

インタビューを通して、無料塾は放課後に学ぶだけではなく、気軽に訪れることができる地域の居場所として子どもたちの支援につながっているのだと実感した。

## 2. 2. 3 無料塾の是正策

無料塾も子ども食堂と同様マスコミ等で取り上げられ、子どもの貧困問題を広めるきっかけとなった。先行研究とインタビューから導き出された主な課題としては、場所と人材、資金の確保だと言える。場所に関しては、現在多くの無料塾が学校の空き教室、公民館、大学の教室、福祉施設、神社などを使用しているが、今後は自治体が主有・管理する施設の活用も方法の一つだと考えられる。(浅井 2017:154)また、学習支援スタッフの確保に関しても教員退職者の活用や有料学習塾(企業)との連携、学生・院生のボランティアがあげられる。(浅井 2017:155)最後に資金問題に関してだが、これはインタビュー内にもあったように、無料塾や子どもの貧困への認知度を上げるほかないと考える。少しでも力になりたいと、人々が教材やおやつの寄付、助成金の支給に取り組む意識を持ってもらうことが必要だと思う。また、例えば学校現場や子ども食堂と連携した支援に挑戦することはあらゆる角度から子どもや家庭を支えることも可能につながると考える。

加えて無料塾に通う子どもたちの変化についてだが、学力向上面に関して劇的な向上は 正直望めない。2010年から埼玉県は自立支援の1つとして生活保護家庭の中学3年向けの 無料塾を開始し、翌年 11 年には、県内の中学 3 年生 305 人が参加をしている。その中で高 校に進学したのは296人で、うち全日制は212人、進学率は69.5%という結果となってい る。無料塾で行う支援にも限界があり、もちろん学力面でのサポートを行うが、最終的な 目標として教育現場から排除された子どもたちが学びや人とのつながりを通して、社会的 排除を逃れ自立することに意味があると考えられている。(中塚 2012:105) そのため、無料 塾を通じて学ぶ意欲や将来を見据えた考え、不登校からの脱却につなげ、子どもたちに未 来への希望を持ってもらうことが大切なのだと思う。無料塾のインタビューの中で、子ど もたちの自己肯定感を引き出すことが大切だと話していたが、これは子どもの貧困と人格 形成の部分に結び付くと感じた。貧困の実態が「ネガティブなアイデンティティの形成」 とつながっており、自らの価値の低下に導いているのだ。ネガティブなアイデンティティ を具体的に言うと、自分の存在を肯定的に受け入れることができない状況であり、自信が ない状態だ。(浅井 2017:186) このネガティブなアイデンティティは、共通基盤である学校 や子ども社会からの離脱を引き起こしてしまう。(浅井 2017:187) すると、学力不振や不登 校になるきっかけとなり、貧困の連鎖の悪循環に繋がってしまうのだと考える。無料塾で は一切子どもを叱らないというのは、子どもたちから自信ややる気、自己肯定感を引き出 すためのプロセスなのだ。そのため、今後の無料塾に求められることは、子どもたちを褒 めるという過程を経て、最終的に自己肯定感を持った子どもが、勉強という一種の方法を 通して貧困の連鎖から抜け出すことが重要なのだと考える。学習に軸を置きつつも、家庭 のような暖かな居場所として無料塾が広がり、教育から排除された子どもたちを少しでも 多く社会的排除から救うことが求められていると感じた。

#### 2. 3 高等教育における支援

高等教育においては費用負担の軽減として奨学金を取り上げる。初等、中等と貧困の中でも成長していく過程で夢や進学の道に希望を描いた際に、高額な教育費を賄う手段が必

要となる。日本の奨学金制度は貸付型が大部分を占めており、奨学金の知識がないまま容易に借りるとそれは教育ローンとして卒業後に返済しなければならない。貧困の連鎖を断ち切るという面では給付型の奨学金を推奨する必要があり、より普及していくべきだと考える。そのため次節では日本の奨学金制度の現状から課題と是正策について考察する。

## 2. 3. 1 日本の奨学金制度

学びたい学生を奨学金という手段を活用し、進学する手助けをすることができる。奨学金の利用者は年々増加しており、10日本学生支援機構「学生生活調査結果」によると、1992年に21.4%だった利用者が、2000年には28.7%、そこから急激に上昇し、2012年には52.5%と大学学部昼間部の学生全体の半数以上となった。(大内2017:57)このように奨学金の利用者が大幅に増加していることは明確なのだが、その要因として、国立大学を含めた大学の授業料が急激に上昇したこと、高校卒業者への求人が激減し高卒就職が困難であること、最後に親の所得の低下の3つの原因が考えられる。これらの原因の中でも特に、本論文の主軸である子どもの貧困つまりは親の所得の低下がどのような現状であるのかという原因に焦点を当てて考える。

本論第1章2節において、親の所得の高低により子どもの学力にも影響がでることを述 べてきた。それに付随して、子どもの教育費が大学卒業までにどれほどかかるのかについ て考察する。112012 年度の文部科学省の「子供の学習費用調査」と12日本政策金融公庫「平 成26年度 教育費負担の実態調査」による結果より、幼稚園から大学までの学費・教育費 (塾や習い事を含む) は全て国公立の場合約1015万円かかり、全て私立の場合約2466万 円かかることが分かった。(大内 2017:120) さらに13厚生労働省「国民生活基礎調査」と14国 税庁「民間給与実態統計調査」によると、民間企業労働者の平均年収が 1997 年に 467 万円、 平均世帯年収は 1994 年に 664 万円と最高潮に達していたが、2014 年になると前者において は 415 万円、後者に関しては 542 万円と各々ピーク時から 52 万円、122 万円低下している。 新自由主義グローバリズムにより数多くの国内企業が海外移転し、国内雇用が減少したこ とや人件費削減と低賃金の非正規雇用が増加したことが要因だと考えられており、労働者 の給与低下は顕著に表れている。(大内 2017:60-61)以上の結果から大学進学にかかる費用 を考えた際に、上記の年収では子どもの大学費用を親が支払うことが厳しいと明らかにな った。子ども1人を大学卒業までさせるためにかかる教育費が親の所得の中でも非常に大 きな負担になっているのが現状なのだ。そのため高度経済成長期以降、この莫大な教育費 用を前もって貯蓄し、教育費に当てることが日本の平均的な姿であったが、近年ではその 貯蓄ですら困難となっている。(大内 2017:120·121) <sup>15</sup>金融広報中央委員会「家計の金融資 産に関する世論調査」によると 1987 年に貯蓄ゼロの世帯の割合は 3.3%と低かったのに対

<sup>10</sup> 日本学生支援機構「学生生活調査結果」

<sup>11 2012</sup> 年度文部科学省「子供の学習費用調査」

<sup>12</sup> 日本政策金融公庫「平成 26 年度 教育費負担の実態調査」

<sup>13</sup> 厚生労働省「国民生活基礎調査」

<sup>14</sup> 国税庁「民間給与実態統計調査」

<sup>15</sup> 金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」

し、2015年には30.9%と急激に上昇している。つまり、親の所得が低下し、貯蓄することが困難になると子どもの学費を払うことが厳しくなり、現在奨学金の利用者が増えている要因となっているのだ。(大内2017:122)

親の所得の低下が引き起こす子どもの学力との関係性は、上記の結果からも顕著に表れているといえる。そして経済的に厳しい家庭は、学ぶために奨学金を借りるしか手段がないことが明らかになった。そのため次節では、経済的に厳しい子どもたちが奨学金を利用するうえでの課題を考察していく。

## 2. 3. 2 奨学金制度の課題と是正策

奨学金は進学の手助けをし、子どもたちに学ぶ機会を与える手段という面を持つが、裏を返すと、奨学金という名のローンであることを忘れてはいけない。給付型奨学金以外の有利子・無利子奨学金を借りた場合、将来的に継続して返済することが必要である。現在の奨学金制度では、奨学金の返済が滞ると延滞金が発生したり、奨学金の返済猶予制限年数が限られていたりと卒業後の負担が重いことが明らかである。そのため、返済が長期に渡り、多額の奨学金を抱えてしまった際には、奨学金の延滞や自己破産せざるをえない状況に強いられてしまうのが現状だ。そこで奨学金における課題の中でも、給付型奨学金の普及に着目し、本来経済的に厳しい学生が学ぶための手段である奨学金を、将来の借金となることを防ぐために詳細に考察していく。

まず現在の奨学金には、返済が必要な貸与型と返済不要の給付型の2種類に大きく分けられ、その中でもさらに、貸与型に関しては返済時に利息が付く有利子のものと利息の付かない無利子のものがあることは先述したとおりだ。1998年まで無利子の奨学金が貸与人員全体の約71%で大部分を占めていたが、のちに1984年から始まった有利子奨学金が増える傾向となった。それは、1999年に「きぼう21プラン」という制度により貸与に関する学力基準や家計基準が緩和され、有利子奨学金の増加が行われるきっかけとなった。そのため1998年に11万人だった有利子奨学金の貸与者は1年後の1999年には24万人にまで増加した。2013年度の日本学生支援機構の奨学金のうち、有利子貸与者は全体のおよそ71%を占めているのが現状だ。(大内2017:145-147)もちろん返済の際には、有利子より無利子の方が返済しやすいが、先述したように奨学金の返済が滞ると延滞金が発生したり、奨学金の返済猶予制限年数が限られていたりと卒業後の負担が重いため、給付型の奨学金の拡充が必要だと考える。

加えて、授業料の引き下げについても考える必要がある。大学の授業料は高騰し、先にも述べたように子どもが大学卒業までにかかる費用は大幅に増加している。そのため、本来なら勉学や学生生活を援助するための奨学金が高額な授業料に回されてしまっているのが現実だ。授業料を下げることによって、家庭の授業料への負担が減り、仮に給付型の奨学金だった場合はその分奨学金を活用し勉学等に励むことができる。(大内 2014:230-231)次にそのための財源の問題になるが、例えば富裕層や大企業から財源を集め、給付型の奨学金の普及と拡充という手段が考えられる。近年貧困家庭の増加と相まって富裕層が増加し、本来所得に応じて取られるはずの所得税が、ある一定の所得を超えるとその税率が

減少することが分かっている。<sup>16</sup>国税庁の「2012 年分申告所得税標本調査結果」によると、所得 1 億円の人の所得税率が 28.4%であるのに、それ以降 10 億円であれば 22.1%、100 億円以上であれば 14.6%と減少しているのだ。そのため富裕層にとっては所得税率の差引額が低いことが明らかだ。加えて<sup>17</sup>財務相「法人企業統計調査」によると企業の内部留保の推移は 2002 年の 188.9 兆円から 2014 年には 354.4 兆円と大幅に増加傾向にある。(大内2014:240-241)以上のことから、財源に関しては富裕層や大企業から資金を調達し、給付型奨学金を普及させていくことができると考える。実際に国立大学と私立大学の運営費は<sup>18</sup>文部科学省の「我が国の行財政について」の調査によると、前者がおよそ 3400 億円、後者がおよそ 2 兆 6320 億円、合計約 3 兆円かかっている。それに加えて日本学生支援機構の奨学金は約 1.1 兆円のため、給付型奨学金と大学授業料無償化にかかるコストはおよそ 4 兆円と導き出せる。これらの費用は先述した富裕層の課税と大企業の内部保留の差額を考慮して考えれば十分まかなえる額なのである。(大内 2014:242-243)

このように給付型奨学金の普及と大学授業料引き下げあるいは無償化が実現すれば、学びたい学生を選定することなく学ぶ機会を高等教育まで平等に与えることができると考える。奨学金を借りること自体、根本的には親の所得が影響しており、子どもの責任ではない。そのため奨学金を借りずに勉学に励むことができるのは偶然経済的に恵まれた家庭に生まれたからと言っても過言ではないのだ。生まれながらにして抱えることとなった格差は他人事ではなく、1人ひとりに学ぶ権利があり、機会があり、環境があることを保証しなければいけないと思う。そのため奨学金制度の改善においても、富裕層や大企業が格差に目を向け、日本の将来のための投資として協力する姿勢が求められているのではないかと考える。

# 3. 教育格差の支援策まとめ

前章では教育格差の支援策を初等教育から高等教育まで順を追って考察してきた。次節ではそれら支援策をまとめていく。

## 3. 1 初等教育から高等教育までの支援策のまとめ

初等教育と中等教育で子ども食堂と無料塾に着目してきたが、それら 2 つの支援策が教育格差の是正において重要な活動であると考察してきた。両者の共通点は、子どもたちが自宅以外で安心して過ごせる「居場所づくり」であるということだ。子ども食堂も無料塾も地域にある資源や仕組み、意欲のある人などを募って行われている。お金や物ではなく、働きかけることによって助け合うこと、つまり一家族ではまかないきれないような仕事を

-

<sup>16</sup> 国税庁の「2012年分申告所得税標本調査結果」

<sup>17</sup> 財務相「法人企業統計調査」

<sup>18</sup> 文部科学省の「我が国の行財政について」

子ども食堂や無料塾は力を出し合って支援しているのだ。地域間でのつながりが減りつつある今日において、そのような居場所での顔が見えるつながりは非常に大切だと考える。そのつながりの中においては、子どもだけに限ることなく大人や高齢者まで世代を超えて関わることができるところに意味があると思う。子ども食堂と無料塾は両者ともに大学生から高齢者まで数多くのボランティアが集い、子どもたちと信頼関係を構築していたことからも分かるように互いに触れ合い学び成長できる環境だと言える。子どもたちが、地域社会の中で活かされ、必要とされる場所を作ることで貧困によって引き起こされる虐待、ネグレクト、不健康、親の長時間労働、子どもの発達問題などから多角的に守ることも可能ではないかと考える。子ども食堂や無料塾に限らず、そのような居場所で子どもたちの学力面や精神面での成長を見守り、諦めや無力感を取り除くことで教育の現場から見放された子どもたちに平等な機会と自己肯定感を与えることに繋がると考える。そして、その結果として最終的に貧困の連鎖を断ち切るきっかけ作りに通ずるのではないかと思う。

次に高等教育では、給付型奨学金の普及が教育格差の支援策に繋がると考えてきた。初等教育から中等教育にかけて育まれてきた意欲や能力があったとしても経済的に厳しい場合、高額する大学の授業料を払い続けられる見込みがなく、その後の進学を断念せざるをえない学生も少なくない。仮に奨学金を借りて大学に進学したとしても、卒業後にローンの返済に追われる可能性もあり得る。そのため、いまだに不十分である給付型奨学金の普及が求められるが、本年度2017年4月より政府は給付型奨学金と無利子貸与型奨学金の拡充を施行し始めた。給付型奨学金は住民税非課税世帯や学業成績などの条件を満たした場合、国公立大学であれば月2、3万、私立大学であれば月3、4万円支給される。一方で、無利子貸与型奨学金は住民税非課税世帯であれば全員利用可能となり、その場合所得に応じて返済額が変わる所得連動返済型を採用している。このように奨学金制度に対して少しずつ変化する国や行政の対応だが、特に給付型奨学金は学生にとっていまだ不十分な額と言える。今後は国や行政の教育資金利用の見直しと民間企業や富裕層から財源を集め、給付型奨学金の改善が教育格差の溝を埋めるために必要であると考える。

## 3.2 理想の教育の在り方

再三述べてきたように、親の所得や不安定な雇用状態が子どもの教育に影響を及ぼしており、貧困による教育格差が生じているのが現状だ。子どもたちは自分の生まれてくる道を選ぶことはできないため、たとえ低所得世帯の家庭やひとり親家庭であったとしても平等に愛情や教育を受ける機会が設けられるべきであると思う。また、離婚や解雇などの現実は大人でさえいつ起こるか分からない問題で、子どもや低所得家庭、ひとり親家庭に限った問題ではないことを理解するべきであると考える。このような家庭による所得の差は様々でその差を完全に埋めることはできないが、前章でも述べてきたように教育の支援の在り方は多様に存在し、子どもたちの成長を図ることは可能である。未来の国を背負う子どもたちのために教育は存在し、その機会を十分に与えることが国や行政、周囲の大人たちの役割であると同時にその認知を広げることが必要だと考える。

それらを踏まえた上で理想の教育の在り方としては、教育の機会を平等に与えるための 支援を通して、子どもたちが学ぶことで自分の生きる道や夢に向かって歩むことだと考え る。今回は貧困と教育格差を題材としているため、その一例として貧困の連鎖を断ち切る ために勉学だけをすれば良いのではなく、その過程を経て自分がどう生きたいのかを考え る必要があると述べてきた。だが、この一例に限ったことではなく、やはり平等に与えら れた教育の機会は子どもたちの選択肢を広げ、夢を与え、未来の国の投資につながること を忘れてはいけないと考える。

# おわりに

ここまで日本における子どもの貧困と教育格差について述べてきたが、見えづらい子どもの貧困の現状とそれが原因として起こる教育格差の支援策が不十分であることが分かった。今後の未来を背負う子どもたちのためにも、貧困による教育格差の連鎖を止めることが必要だ。そのために、初等教育と中等教育における支援策として子ども食堂や無料塾を一例として挙げ、地域に根付いた居場所づくりと人とのつながりの重要性を考えてきた。また高等教育においては、家庭の経済面に着目し、給付型奨学金の普及の必要性を述べてきた。現在これらの支援策は進行段階にあり、今後の普及と発展が求められていくべきだと考える。

だが、これらの普及と発展において、金銭面の問題や場所、人材の確保など諸問題も数 多く存在する。実現可能な支援策であった場合、実際に行動を起こし、どのような結果が 得られるのかを踏まえたうえで、より綿密な支援策を講じていけるのではないかと思う。

子どもの貧困から派生する問題は教育だけに限ったことではないため、虐待、ネグレクト、不健康、親の長時間労働、子どもの発達問題などの問題に関しても支援を通して子どもたちの未来を守る必要があると考える。まずは、見えづらい貧困に目を向け、子どもの未来は他人事ではないことを我々も意識するべきなのかもしれない。

最後に、本論文を執筆するにあたり、インタビュー調査にご協力いただいた、S区の子ども食堂、A市の無料塾の方々に心よりお礼申し上げる。

## 参考 • 引用文献

浅井春夫,2017,『「子どもの貧困」解決への道:実践と政策からのアプローチ』自治体研究 社

青砥恭+さいたまユースサポートネット,2015,『若者の貧困・居場所・セカンドチャンス』 太郎次郎社エディタス

阿部彩, 2008, 『子どもの貧困——日本の不公平を考える』岩波新書

阿部彩,2014,『子どもの貧困Ⅱ──解決策を考える』岩波新書

大内裕和,2017, 『奨学金が日本を滅ぼす』朝日新聞出版

大内裕和/川村遼平/木村達也,2014,『ブラック企業と奨学金問題——若者たちは、いま』 ゆいぽおと

黒澤英典/練馬区地域教育力・体験活動推進協議会共編,2006,『「居場所づくり」から「要場所づくり」へ』学文社

橘木俊詔,2010,『日本の教育格差』岩波書店

NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク, 栗林知絵子・天野敬子・山本道子・西郷 泰之・荒砥悦子・山田和夫・松宮徹郎・石平晃子編著, 2016, 『子ども食堂をつくろう! 人 がつながる地域の居場所づくり』明石書店